

報道関係者 各位

## 旧優生保護法補償金等支給の認定及び相談・請求件数について

このことについて、本県における旧優生保護法補償金等支給の認定及び相談・請求件数を下記のとおりお知らせします。

### 記

#### 1 今回の認定件数

補償金6件（本人分6件）、一時金6件

#### 2 相談・請求・認定の件数（4月30日現在）

	相談	請求	認定
補償金	234件	62件	59件 うち、個別のお知らせ実施済み17件
一時金		68件	59件 うち、個別のお知らせ実施済み17件

※認定件数は、今回認定の12件を含む。

#### 3 個別のお知らせによる調査対象者及び認定件数

個別のお知らせ対象者 71件、個別のお知らせ実施済 22件、認定 17件

以上

#### 【問い合わせ先】

健康福祉部健康福祉企画課  
課長補佐（企画調整担当） 高橋  
電話：023-630-3136  
〔広報監〕健康福祉部次長 後藤